

佐賀県知事

山口 祥義 様

申請者

住所 神埼市神埼町鶴3542番地1

氏名 神埼市長 實松 尊徳



佐賀県遺産認定申請書

下記の地区について佐賀県遺産の認定を受けたいので、「22世紀に残す佐賀県遺産」制度要綱第3条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 地区の名称
倉岡神社
- 2 概要書 (別紙1-①)
- 3 保存活用状況及び計画書 (別紙2-①)
- 4 添付書類
 - (1) 佐賀県遺産の位置及び範囲を示す図面
 - (2) 写真
 - (3) 署名 (※市町以外が申請する場合)
 - (4) その他参考となるべき書類

- (注) 1 写真については、代表写真と現況の各方向からの全景写真を添付すること。
2 その他参考となるべき書類については、地区にまつわる物語、地区における景観保全に関する計画等参考になる書類があれば添付すること。

地区概要書

(記入日: 令和7年6月26日)

1 地区	佐賀県遺産の名称	倉岡神社		
	所在地	神崎市脊振町広滝3435番地1		
	景観地区の分類	歴史景観	面積	0.1ha
2 主となる地区	地区名	倉谷地区		
	地区の住民等の代表者氏名	脊振を愛する会 代表 真島 久光	連絡先	TEL: 080-3949-8644
	住所	神崎市脊振町広滝4251番地		
3 地区にまつわる物語	・倉岡神社の詳細な創建年代は不詳だが、「脊振村誌」及び「神崎市史」によると、古墳時代(4世紀頃)に景行天皇が西国平定の際、神埼を経てこの地に登り、現在の社地に倉庫を建てたと言われている。また、周辺で大蛇が出た時に、往来の人々に危害を加えたため、天皇が退治したことから、倉庫を置いた場所に素戔鳴尊(スサノオノミコト)を祀り倉岡社と呼んだ。 ・建保5(1217)年、櫛田宮より櫛田稲姫の分霊を祀っている。その縁故で櫛田宮のみゆき大祭には、神輿を担ぐために倉谷の人々が参加するならわしとなっている。明治13(1880)年11月に村社となり、明治41(1908)年9月には無各社5社を合祀した。 ・「脊振村誌」によると、倉谷柿と倉谷葛が特産品として有名であり、毎年藩主に献上されていた。 ・現在の倉岡神社社殿の建立については不明であるが、平成21年度に神崎市が行った悉皆調査で確認された絵図には大正元年(1912)の記載があり、それより前には建っていたことがわかる。また、社殿は、拝殿・幣殿・本殿と分かれている。拝殿は入母屋椽瓦葺平入、本殿は一間社流造で外側は覆屋で囲まれている。 ・さらに社殿の隣には5つの石造物があり、英彦山大権現や金毘羅大権現などが江戸時代から明治時代にかけて祀られており「英彦山参り」「こんびら参り」が盛んであったことが推測される。			
4 地区の特徴	1. 地区の特徴 (※「景観地区の分類」を踏まえ、特徴を記入) ・倉谷地区は城原川の上流に位置し、周囲を仏ノ辻山、大高山に囲まれた山間谷部にあり、階段状に家屋が構築された小集落である。「脊振村誌」によると、慶応2(1866)年には、大雨が脊振山系を中心に集中的に降り続き、城原川などの川はたちまち大洪水となった。倉谷地区では、土砂崩れが発生し、甚大な被害を及ぼした。 ・江戸時代、長崎街道に付随した脇街道で、長崎街道から仁比山までの道を仁比山往還と呼んでいた。その仁比山往還から脊振村に続く道も存在し、政所(位置図参照)で二手に道路が分かれていた。政所から倉谷を経緯する道は脇道ではあったが、椎原峠(筑前)に続く道であったことから人々の往来があっていた。 ・倉岡神社は、イチョウやスギなどの巨木が神社を覆うように群生している。春から夏にかけては新緑、秋には紅葉、冬には雪景色を織り成し、特に秋の紅葉はこの神社の大きな魅力となっている。 ・地区住民が約800年間大切に守ってきた神社である。現在でも、定期的に清掃を行うなど、地区全体で管理をされており、毎年2月、5月、12月には豊作と家内安全を祈願する倉岡神社祭りが行われている。 ・昭和時代には、屋根改修を行っており、天井絵はその際に描かれたもので、久留米の絵描き師が倉谷地区に寝泊りして描いたことが伝えられている。天井絵の1枚ごとに、神社の寄付を行った方の名前が記載されている。			
	2. 周辺環境との関係 神崎市は、城原川、田手川の源流部をなす脊振山を最高峰とする北部の山間地域と、同河川が潤す肥沃な平野からなる南部の穀倉地帯に分別される。 倉岡神社は、城原川上流の山間地域に位置しており、倉岡神社と縁故がある櫛田宮をはじめとする、白角折神社、高志神社は平安時代から三所大明神として崇められてきた神社であり、城原川や田手川に沿って点在している。また、倉谷地区から西へ3kmほど行くと、市指定重要文化財である脊振の眼鏡橋があり、この周辺は城原川沿い約2kmにわたり、春は桜の街道が続き、6月になるとあじさいも咲き始め、脊振溪谷に彩りを添えます。			
	3. 地区内の景観資源 (1) 地区内の景観 倉岡神社の境内には、イチョウやスギなどの木々があり、たくさんのスギゴケが群生している。境内は季節によって様々な景色を見ることができ、10月後半から11月にかけての紅葉の時期が最も景観資源として価値が高い。現在の社殿は昭和35年の改修の際に、茅葺き屋根から瓦屋根に変更し、さらに天井絵を描いたと言われている。また、境内の入口にある石鳥居(文政13(1830)年)とは別に何らかの事情に依って解体された石鳥居(天明6(1786)年)が境内に横になって据え置かれている。 (2) 背景としての景観資源 地区に隣接して流れる城原川では、清流が保全されている。			

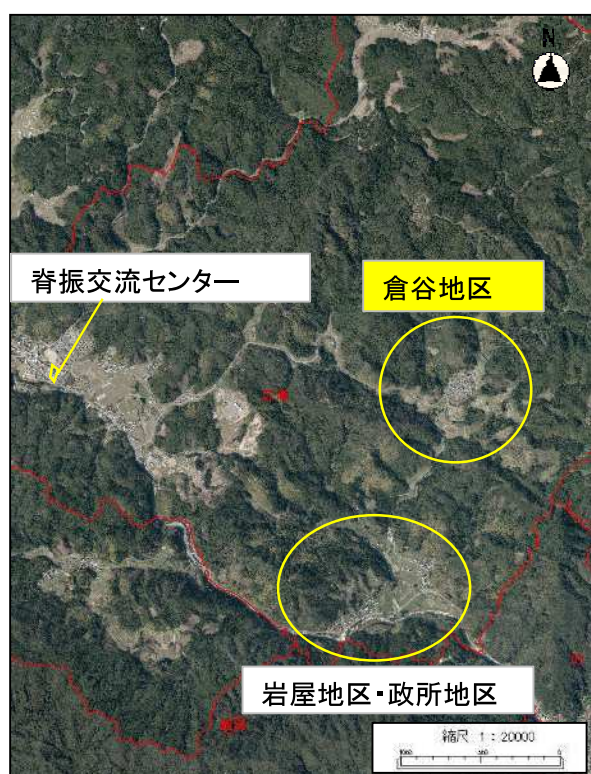
記入日：令和7年6月26日

佐賀県遺産の名称	倉岡神社
景観づくりの目標 倉岡神社の景観資源を適切に管理し、倉谷地区の価値を地区内外に発信し、地区の活性化と景観を維持していく。	
法律や条例などによる景観上の規制誘導事項 なし	
活動団体等の名称 脊振を愛する会 倉岡神社宮総代	
景観づくりの取組 〔これまでの景観整備事業や活動、顕彰など〕 ・毎年2月、5月、12月に地区住民による豊作と家内安全を祈願する倉岡神社祭りを開催。 ・「かんざきを歩こう No.15 広滝地区 散策マップ」への掲載。 ・2016年から地域活性化の一環で、毎年11月ごろに倉谷地区の昭和時代の暮らしを再現する「かかし村」を開催。	
〔現状〕 ・2020年度の国勢調査では地区全体で33人と高齢化や人口減少が顕著な地区だが、年3回のお祭りは氏子らで継続して実施している。 ・脊振を愛する会では、観光客に対し周辺に来訪された場合には、倉岡神社の案内をするなど案内スポットのひとつとして活用している。 ・倉岡神社の清掃は、年5回程度実施している。また、地区住民による定期的なパトロールを実施し、神社に異常がないか確認を行っている。	
〔課題〕 ・高齢化や人口減少などによる景観保全の担い手不足 ・情報発信の不足 ・さらなる交流人口の増加	
〔今後の方針や取組〕 ・周辺の景観資源も合わせて、どのように景観を保全して、倉谷地区の価値を認識してもらうのかについて勉強会を実施し、景観の保全などに取り組んでくれる担い手を発掘する。 ・市報や市のホームページ等に、倉谷地区の写真や情報を掲載し、情報発信を行う。 ・脊振を愛する会と地元で協力し、観光スポットのひとつとして周遊ルートの中に入れて、来訪された際には地元住民が観光客に対し、直接説明するなど、地元と地区外の人との交流を広げる。 ・境内北東側にある建物については、今後、来訪者が増えることを考慮して、撤去を検討している。	

1. 地区の位置



2. 申請の範囲



1. 写真

地区を代表する写真、地区の景観特性を表す写真



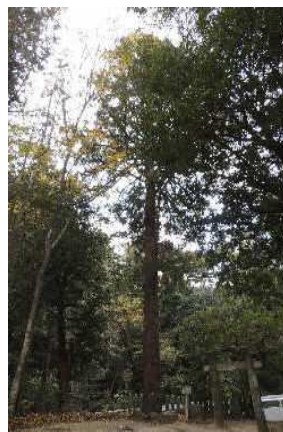
倉谷地区全景（西南よ）



倉岡神社全景（北西より）



倉岡神社近景（北西よ）



倉岡神社のイチョウ（東南より）



倉岡神社祭り風景



倉岡神社天井絵



倉岡神社の石造物群



新緑の倉岡神社



紅葉の時期の倉岡神

集落落徳抄

倉 谷

明治四十二年九月の大水害で、八軒の水車が流失し、水魔の犠牲となられた四名の追悼法養が、この落成式で行われている。新たにダム問題で揺れ動く地区ではあるが、早くから開発された脊振村の玄関である。明るい住みよい新しい地区づくりに、一層の努力と期待が寄せられている。

北西の仏の辻山、東部の大高山に囲まれた谷間に、階段状に構築された小集落である。古くは蔵谷山とも倉谷山村とも呼ばれている。

村名は景行天皇が西国平定の際、この地に倉庫を建てた故事に由来し、倉岡神社はその倉庫の跡に建立されたものであるという。

江戸期は佐賀本藩領で、口山内に属する。「正保国絵図」「天明村々目録」ではともに八四石余、また「天保郷帳」では一一七石余とある。「宝暦郷村帳」「天明郷村帳」には小村に白木村、政所村が含まれている。

慶応二年（一八六六）六月二十三日夜半から降りはじめた大雨は脊振山系を中心に集中的に降りつづき、川上川、城原川、田手川はたちまち大洪水となった。倉谷地区は山汐が襲い、溺死者三六名、家屋流失二五戸に及ぶ被害を出した。

倉岡神社は、素戔鳴尊、櫛稲田姫命を祭神として祀っている。天皇がこ



倉 谷



柿 撰 果 場

の地に倉庫を建てたとき、西方に大蛇がでて往来の人に危害を加えたため天皇がこれを退治して、八岐のおろちの伝説にちなんで素戔鳴命を祀って倉岡社と呼んだという。それからこの地は栄え、干柿や葛粉などの産地となったともいう。「県神社誌要」によると、同社は建保五年（一二一七）九月二十九日、櫛田神社より櫛稲田姫の分霊を合祀したという。櫛田神社の祭典では「神幸」（ヌウ）のお神輿かつぎは、古来より倉谷の人が「ご神体」をかついで、しんがりを受けもつ慣しであった。

倉谷柿と葛粉は、毎年藩主に献上されていた。山村は干柿が適地であるが倉谷では森崎太市氏らの提唱により、富有柿を植栽する遠大な計画が推められて、昭和三十五年に部落有地三杉（国庫融資）を開墾し、また柿組合を設立して、本格的な産地・販売ともに軌道に乗り、この地区の大きな収入源となっている。

白 木

北にツーベツト山、南に仏の辻山があり、城原川の支流白木川の上流にある標高五五〇以上の高地の小集落である。

白木の地名は、木匠（大工）説や木材産地説などがあるが、近くにツーベツト、イワンカクラ、カンサコの片仮名地名が多いことから新羅（韓国）の転訛説もあるが定説はない。

第4節 神社合祀

(1) 脊振地区

脊振地区においては明治41年9月に脊振神社、倉岡神社、鹿路神社、後鳥羽神社に村内44社の無格社が合祀された。

脊振神社へ合祀 明治41年9月8日 21社

日吉神社（大字服巻字田中）、山王神社（大字服巻字園田）、山神社（大字服巻字古賀ノ尾）、一谷神社（大字服巻字一谷）、九郎神社（大字服巻字仁田山）、天神社（大字服巻字尾平）、瀬山神社（大字服巻字大作）、高良神社（大字服巻字葉山）、早馬神社（大字服巻字葉山）、兼大明神（広滝 役場前）、地主神社（広滝 役場前）、正一神社（大字広滝字中の原）、厳島神社（大字広滝字池の平）、井の社（大字広滝字井の上）、若宮社（大字広滝字中の原）、鳥居神社（大字広滝字山神）、早馬神社（大字広滝字勝陣）、矢鏑神社（大字広滝字勝陣）、天神社（大字広滝字政所）、仁定神社（大字広滝字白木前田）、権現社（大字広滝字岩屋西の迎）、飛行神社（大字広滝字岩屋西小松原）、若宮社（大字広滝字岩屋西小松原）

倉岡神社へ合祀 明治41年9月12日 5社

倉岡社（広滝字倉谷土堀）、大明神社（広滝字畑倒）、権現社（広滝字畑倒）、木荒神社（広滝字畑倒）、天神社（広滝字畑倒）

鹿路神社へ合祀 明治41年9月12日 11社

塩釜神社（鹿路字東鹿路原）、小一郎神社（鹿路字松の迎）、七郎神社（鹿路字大平）、若宮神社（鹿路字西鹿路今古賀）、七郎神社（鹿路字堀切）、天満宮（鹿路字宮の内）、七郎神社（鹿路字葛城）、七郎神社（鹿路字今古賀）、七郎神社（鹿路字山口）、厳島神社（鹿

るものなし。京都へ差登せられし処、大仏師左京なる者知りいて、和赤梅檀靈木の由
申し上ぐ。依て左京へ彫刻仰せ付けられる云々
とある。

鳥居銘

上宮

神額

大辨才天

右柱

奉建立華表一基 肥前州佐嘉領神埼郡脊振山上宮大弁才天御宝前

左柱

天下泰平国家安全家中和順万民豊楽享保六年丑天十月吉祥日

下宮

神額

脊振神社

右柱

於皇維神 昭臨土宇

左柱

以亭以祀 永錫繁祐

明治二十四年十月吉辰 頼善敬撰并書

倉岡神社 脊振町大字広滝倉谷

祭神は素戔鳴尊・櫛稲田姫で明治13年11月26日、村社となり、同41年に無格社5社を合
祀。

社伝によると、人皇第12代景行天皇、西国平定の際、神埼を経てこの地に登り、倉庫を
今の社地に置かれた。時にその地から5く6町西に大蛇が出て往來の人を害した。（今に
蛇谷と云うところがある）天皇がこれを退治されると、その威風におそれ、賊らみな降
参した。そこで倉庫を置かれたところに、素戔鳴尊を祀り倉岡社と呼んだ。

順徳天皇建保5年（1217）9月29日神埼町櫛田宮より櫛稲田姫の分霊を配祀し、同
社の神職牟田氏累代兼務して明治維新に至る。と伝えられている。

それから人民栄え、穀果豊熟して、干柿葛粉は特に著名の産物となった。また神埼町の
櫛田宮はその妃、櫛稲田姫命が祀っており、その縁故で、同社の祭典である神幸祭の神輿
かつぎには、古来、倉谷の人が出るならわしとなっている。



倉岡神社

神社・寺院

「元禄十年三月、脊振山弁財天尊像、於京都彫刻仰出られ山本神右エ門持ち下る。但し以前よりの御本尊秘仏に、被民成新に御安置なり。尤も此節脊振山御修覆中に付、宝琳院仮坐あり、右御尊像は上宮山中にて、珍しき古木見撰ぶべき旨仰出に付山中せんさくせるとき、久保山百姓藤五右エ門と申す者牛宮谷と称する所にて、不思議の香気四方に薫じ、その辺りにて古木の切株見当り、之を掘出す。諸人木の名を知れるものなし。京都へ差登せられし処、大仏師左京なる者知りいて、知亦稻檀靈木の由申し上ぐ。依て左京へ彫刻仰せ付けられる云々」と

歴代宮司

春野一太郎・末永有吉・服巻敏夫・田中幸治・田中雅治

神社の行事（毎年）

春の祭典 五月二日、三日、四日

秋の祭典 十一月十二日

脊振不動明王採燈護摩供養 十月最終日曜

夏越しまつり（芽の輪くぐりとソーメン流し）夏休みの最初の日曜

2 倉岡神社（倉谷）

倉谷の前田にある。祭神は素盞鳴尊で明治十三年十一月二十六日、村社となり、同四十一年に無格社五社を合祀。



倉岡神社（倉谷）

社伝によると「人皇第二二代景行天皇、西国平定の際、神埼を経てこの地に登り、倉庫を今の社地に置かれた。時にその地から五、六町西に大蛇が出て往来の人を害した。(今に蛇谷と云うところがある)天皇がこれを退治されると、その威風におそれて、賊らみな降参した。そこで倉庫を置かれたところに、素盞鳴尊を祀り倉岡社と呼んだ」と伝えられている。それから人と民栄え、穀果豊熟して、干柿葛粉は特に著名の産物となった。また神埼町の櫛田神社はその妃(櫛稲田妃)を祀つてあるが、その縁故で、同社の祭典である「御幸」(ヌウ)のお神輿かつぎには、古来、倉谷の人が出るならわしとなっている。

即ち、第一の神輿は西郷村屋敷の者が担ぎ、流鏑馬と云つて古武装の武士馬上で従い、御弊馬一頭がつづく。

第二の神輿は神埼町の蔵戸及び荒堅目の者が担ぎ。

第三は大依と神納の者が担ぐ。

第四の神輿は櫛田神社の御神体で、脊振村字倉谷の者が担いでしんがりとなすならわしで遠く今日に及んでいる。

3 鹿路神社 (西鹿路)

祭神、葛城一言主尊。龜山天皇の弘長三年(一二六四)十一月建立。天文五年(一五三六)領主神代勝利再建。弘治三年(一五五七)今の位置に遷されたと伝えられる。



鹿路神社 (鹿路)

へむとて、青年会員をして掘らしめたるに、その下に長方形の石あり。いさかしと掘し見れば、彼の石棺埋り居たれるより、これこそ由来記に見えたる院の御白骨を納めたる御石棺ならめとて、豊みて内陣に埋まつりぬとぞ。

そも後鳥羽院を齋き祀れる社は、鹿谷にありしを、年々水害ありて、或年社殿崩れければ重人謀りて人家のある所に移しまゐらせしに、道下に当りしかば、なまき業のおそれ多ければとて、この小高き丘に遷しまつらむと、旧領内鹿路の人夫をして拓かせしに、時の当役鶴屋安房来りて檢視し、土地は高燥にして神社を祀るに應じければ、左右に基壇の見ゆるを忌みて、翁間なる今の後鳥羽神社の所に遷しまつりきとぞ。

さればその時里人等秘かに御石棺をここに埋めおき、後その位置を誤りてこの御陵を築きしにはあらしかと、村雨の翁は御陵の大ききなど測り、その有様を写して語らる。

かくて一わたり調査もすみければ、御石棺をいつ迄もあらはに置きまつらむは畏れ多しとて、この御陵の中に納めまつり石を立て、此のわたり清らかに心せらるべしと、基壇の翁は態に諭されぬ。

こゝより桂道伝ひに、後の翁間なる後鳥羽神社に詣つ。さうやかなる御社なれども、前なる山には、いと大きな

岩重なり合いて、物凄きまでいかめしく、後には一条の滝かゝりて、自ら莊嚴の氣身に迫るをばゆ。

やがて御手洗に手を清め、奉野神言の藝仕にて、御手づから彫らせ給ひしと伝ふる、御神体を弄みまつるに、衣冠束帛の御木像はいたく年古りて、白ばみたれば御姿もそれとさだかに見奉る由なけれど、御高き八寸、元は教信寺に安置しありしが、盗人忍び入りて御音像を盗み去りたれば御像は内陣に納めまつり、後明治三十三年、この御社に遷しまつりきとぞ。

倉岡神社

倉岡の前田にある。祭神は素戔鳴尊で、明治十三年十一月二十六日、村社となり、四十一年に無格社五ヶを合祀。

人皇第十二代孝行天皇、西園平定の際、神埼を経て此の地に登り、倉庫を今の社地に置かれた。時にその地から五六町西に大蛇が出て、往來の人を害した。(今に蛇谷と言ふところがある)天皇が之を退治されると、その威風におそれて、賊らみな降参した。そこで、倉庫を置かれたところに、素戔鳴尊を祀り、倉岡社と呼んだ。それから人と

民崇へ、穀果豊熟して、干柿葛粉は特に著名の産物となつた。また神埼町の権田神社は、その妃(権田姫)を祀つてあるが、その縁故で、同社の祭典である「御幸」(マウ)のお神輿かつぎには、古来、倉谷の人が出るならわしとなつてゐる。

即ち、第一の神輿は西郷村屋敷の者が昇ぎ、赤馬馬と言つて、古武装の武士、馬上で従ひ、御格馬一頭がつくと

第二の神輿は神埼町の蔵戸及び青壁目の者が昇ぎ

第三は大依と神納の者が昇ぐ。

第四の神輿は権田神社の御神体で、春振村字倉谷の者が昇いでしんがりとなすならわしで遠く今日に及んでいる。

鹿路神社

祭神は葛城一言主尊。龜山天皇の弘長三年十一月創建。天文五年領主神代勝利尊。弘長三年今の位置に遷されたと伝えられる。

八百年祭は明治二十七年の日清戦役中で、八百五十年祭は、昭和十九年の大東亞戦争中。鳥居には「孝保」(中御門天皇)年間の銘があり、神社の由来も刻まれているらしいが判明せず。

若宮社

御土御門天皇(第百三代)の御代、大宰少貳藤原高経という武將が、藤原山(広瀬山)に居住していた。

佐則健嗣で肥前を領し、武名は早くから高かつた。ところが明応六年(後土御門天皇)正月、探題大内義興、足利將軍義満の命をうけて、高経の父政資を筑前に討つたとき、嫡子高経は遠征して、敵を須波郡に迎え撃つたが、敗れて大宰府に退き、ついで藤原城、勢福寺城(仁比山)、崎氣城(小城)に引退し、万策つくまで、父政資は四月多久に遷れ、高経は弟頼高と共に晴氣を出たが、頼高は四月十九日、松尾山で千葉興常に討たれ、高経は家臣江平石工四、江三郎次郎を伴うて、筑前に逃れようとする時、小城郡岸山村字市川で、敵に追撃され、平右衛門は戦死した。高経も使僧し

風吹かば落椎岩う松の下、あらぬ方にて身をば捨てけり
の辞世を残して切腹した。時に、明応六年四月二十一日享年三十六才。法名、大覺本高位尊は市川の西福寺にある。墓には天然記念物の大杉が建え、西福寺のうらの若宮山に石祠があつて高経の靈をまつる。

その後文景年間(後醍醐天皇)広瀬山(藤原山)に墓所が現

半ば以降のものしか見受けられない。

①鹿路神社の石鳥居（鹿路・宮ノ内） 宝永7年（1710）

神社の社殿前に据えられている。形式としては明神系（台輪）鳥居であるが、その特徴として、柱と島木・笠木をそれぞれ3本で組んでおり、いわゆる肥前鳥居の系統・構造を為す（貫は新調されており、不明）。額束に「鹿路大明神」、右柱に「肥前州神埼郡鹿路大明神社堂建華表一柱」「銘曰 陰陽惟柱天地成形萬物大本百神宿靈通上徹下 徳用難停恢ヒ巍ヒ洋ヒ冥ヒ災依之滅國依之平 年依之稔民依之寧僅哉表顯長存信誠」「見住用音智周敬記焉」、左柱に「千時宝永七庚寅年四月十五日」「願主 飯盛貞兵衛重利」「氏子等」「大宮司 吉村左太夫」「石工 野口安右衛門平重時」と記されており、地域の領主・領民の皆が災難除け・安全が永く続くことを願って造立している。

なお、石工の野口氏は宝光寺の鳥居（宝永7年、手水鉢に転用、広滝）・小川神社鳥居（元禄10年、佐賀市大和町）も製作している。

②後鳥羽神社の石鳥居（鹿路・鳥羽院下） 延享4年（1747）

神社の境内へ通じる参道・脇道に所在している。形式としては明神系（台輪）鳥居であり、柱は1本、島木・笠木は2本、貫は1本で組んでいるが、高さに比べて幅がやや大きく、重厚な造りと為している。額束に「後鳥羽神社」、右柱に「奉建立七郎大権現御寶前 石鳥居」、左柱に「延享四丁卯年四月吉祥日」「本願主」とあり、七郎大権現への奉献であることを記している。

③倉岡神社の石鳥居（広滝・倉谷） 天明6年（1786）

現在、神社の入口には1基の石鳥居が建っている。しかし、これとは別に何らかの事情に依って解体された石鳥居が境内に横になって据え置かれている（貫の一部は、現鳥居の笠木部の上に載せている）。それらの部材としては、柱・島木・笠木・貫を確認できる。その柱に「恭推以 天下泰平 神祇法樂 國土安穩 威光倍增 萬民豊樂 天長地久 五穀成熟 日月清明 氏子繁榮 順時風雨」とあり、地域の泰平・繁榮・五穀豊穰などを祈って建て



①



②



③

①鹿路神社の石鳥居

規模 高さ328センチ、幅378センチ

②後鳥羽神社の石鳥居

規模 高さ294センチ、幅360センチ

③倉岡神社の石鳥居

規模 解体のため、不明

ているようである。

④ 倉岡神社の石鳥居(広滝・倉谷) 文政13年(1830)

現在、この石鳥居の方が倉岡神社の境内入口に建っている。形式としては明神系(台輪)鳥居であり、柱は2本、笠木・島木は3本、貫は1本で組んでいる。その額束に「倉岡宮」、右柱に「奉寄進 華表一基」「宮司 倉谷嘉兵衛○廣」「施主 當村氏子中」「村仔 古賀嘉源次 若者中」、左柱には「文政十三庚寅閏三月吉日」「石工 瀧澤龍左衛門與六」、そして「(旧鳥居と同じ祈願文)」が記されている。つまり、旧石鳥居の趣旨(銘文)を1字1句変えることなく、そのままに写し取って建て直しており、意図的に取り換えたものではないようで、倒壊か崩壊の何かが要因であろうか。なお、倉谷嘉兵衛氏は宝光寺の地藏菩薩造立にも係わっている。また、瀧澤龍左衛門氏は小城藩西川の石工衆である。

⑤ 山王宮の石鳥居(服巻・田中) 安政6年(1859)

現在、この石鳥居1基だけが現地に残されて建っている。主たる社殿などは無いが、これらは明治41年に近くの脊振神社に合祀されたということである。形式としては明神系(台輪)鳥居であり、柱は1本、笠木・島木は2本、貫は1本(貫の両端は欠落)、で組んでいる。その額束に「山王宮」、左柱に「奉建立」「中地卯兵衛(他、多数)」、右柱に「安政六己未天八月吉日」「神埼郡久保山」「氏子中 庄屋 中地幸兵衛(他、5名)」とあり、久保山地区の人々が祀っていた歴史を今に伝えている。

⑥ 倉岡宮の石鳥居(広滝・今屋敷) 文久3年(1863)

社殿の境内前に所在している。形式としては明神系(台輪)鳥居であり、柱は1本、笠木・島木は2本、貫は1本(新調、交換されている)で組んでいる。その額束に「倉岡宮」、左柱に「奉獻」「(地域の6名)」、右柱に「文久三亥三月吉日」「神埼郡今屋敷 牟田参河宗廣(他、8名)」とあり、地元今屋敷地区の人々が祀っている。

⑦ 兼大明神の石鳥居(広滝・池ノ平) 年代不明

神社の社殿前に据えられている。柱は2本、島木・笠木は2本、貫は1本で組み立てい



⑥



④



⑦



⑤

④ 倉岡神社の石鳥居

規模 高さ341センチ、幅367センチ

⑤ 山王宮の石鳥居

規模 高さ358センチ、幅447センチ

⑥ 倉岡宮の石鳥居

規模 高さ346センチ、幅467センチ

⑦ 兼大明神の石鳥居

規模 高さ376センチ、幅467センチ

頭野地区へ至る道そば、新たな祠の中に置かれている。自然の不整形な石をそのままに用い、その表側に「天照皇大神宮」、脇に「享保三年戊戌」「〇〇月〇〇祥日」とのみ記し、祀っている。

③ 服巻の太神宮石塔（服巻・服巻） 年代不明

服巻公民館の敷地内に所在している。やや薄い板石状の石材を大きく粗割りし、反りを付けて用いている。その表側をさらに彫り込んで長方形の額を造り、そこに「天照太神宮」、その脇に造立年号（風化し、文字は不明）のみを記し、祀っている。

④ 倉岡神社の大神宮石塔（広滝・倉谷） 明治43年（1910）

神社の社殿脇に所在している。構成としては、自然の大石を基礎石とし、それに細長い円柱形に粗加工した塔を据え置き、さらに平面六角形の笠を載せるものである。その石塔の表側に大きく「大神宮」と記し、その下に「寄進（寄進者氏名）」「明治四十三年庚戌年八月吉日」と記し、祀っている。

猿田彦大神

脊振地域に猿田彦大神を祀る石造物は、江戸時代後半頃からのものが所在しているが、少ないようである。

① 倉岡神社の猿田彦大神石祠（広滝・倉谷） 天明7年（1787）

神社本殿の前方に、他の石造物と共に祀られている。平面方形の基礎石に方柱形状の長めの石塔を据え置き、それに反りの強い入母屋造りの屋根を載せるものであり、石祠の形式を採っている。その塔の正面に、やや深めで長方形の額を彫り込み、「猿田彦大神」、右側面に「天明七丁未季八月吉日」「倉谷山 施主 當村中」と記し、祀っている。なお、これらの銘には朱を入れている。

② 今古賀の猿田彦大神石塔（鹿路・今古賀） 元治元年（1864）

今古賀地区の山裾に所在している。かなりの大石であり、その側面や上端部を粗く調整



②

② 大作の大神宮石塔

規模 全高88センチ、幅82センチ、最大奥行き28センチ

③ 服巻の太神宮石塔

規模 全高148センチ、幅93センチ、最大奥行き36センチ

④ 倉岡神社の大神宮石塔

規模 全高424センチ、幅205センチ、基礎石高さ90センチ、奥行き152センチ

石塔高さ300センチ、幅74センチ、奥行き35センチ

笠高さ34センチ、幅85センチ



①

① 倉岡神社の猿田彦大神石祠

規模 全高100センチ、基礎石高さ14センチ、最大奥行き34センチ

石祠の高さ63センチ、幅26センチ、奥行き21センチ

屋根の高さ23センチ、最大幅49センチ、最大奥行き41センチ



④



③

し、舟形状に整えている。その表側の正面に上端を山形とした長方形の額を浅く彫り込み、「猿田彦大神」、脇に「元治元年 甲子三月」、そして枠外下方に「當村中」と記し、祀っている。

③ 服巻の猿田彦大神石塔（服巻・一番ヶ瀬下） 元治元年（1864）

既に、この地区の集落は消滅しているが、その最奥方に当時を偲ぶ石造物がそのままに所在している。自然の薄い基礎石に、やや重厚な自然石を矢（5×5・5センチ）で粗割りし、舟形状に為した石塔を据え置いている。その表側の正面に、上端を山形とした浅い長方形の額を彫り込み、「猿田彦大神」、脇に「元治元年 子七月吉日」、右側面に「當村中」と記し、祀っている。

④ 脊振神社の猿田彦大神石塔（服巻・園田） 年代不明

神社社殿の脇、九郎神石塔の隣に所在している。自然石のままであり、調整も施していない。その表側に「猿田彦大神」と記し、祀っている。

大権現

脊振地域には、大権現を祀る石祠が4基所在している。いずれも江戸時代後半に造立されたものであるが、そのうちの3例は倉岡神社にまどまっている。

① 岩屋の権現石祠（広滝・岩屋） 明和7年（1770）

地区の集落から離れた山中に祀られている。方柱形状の基礎石に石祠を据え置き、それに反りの強い入母屋造りの屋根を載せるものである。祠の正面は不詳であるが、右側面に「明和七寅九月吉日」「岩屋村」とのみ記している。権現を祀ったものか。

② 倉岡神社の若宮大権現石祠（鹿路・宮ノ内） 安永9年（1780）

神社本殿の脇にいくつかの石造物が並んでいるが、そのうちのひとつである。平面方形の基礎石に石祠を据え置き、それに入母屋造りの屋根を載せるものである。祠の両側に扉が付く。祠の正面に「若宮大権現」、右側面に「安永九庚子三月吉日」、そして右扉に「奉



②



④



③

② 今古賀の猿田彦大神石塔

規模 全高177センチ、最大幅69・5センチ、最大奥行き42センチ

③ 服巻の猿田彦大神石塔

規模 全高118センチ、基礎石高さ18センチ、基礎石幅72センチ、最大奥行き52センチ

④ 脊振神社の猿田彦大神石塔

規模 全高55センチ、最大幅39センチ、石塔の高さ100センチ、最大幅42センチ



①

① 岩屋の権現石祠

規模 全高82・5センチ、基礎石高さ19センチ、幅49センチ、奥行き40・5センチ

石祠高さ39・5センチ、幅27・5センチ、奥行き13センチ、屋根高さ24センチ、最大幅45・5センチ、最大奥行き42センチ

寄進 萩野邑 氏子中」と刻み込み、祀っている。なお、この萩野^{はきの}という地名は、現在^{いま}はみられない。

③倉岡神社の英彦山大権現石祠（鹿路・宮ノ内） 天明6年（1786）

神社本殿の前方に祀られている。方柱形状の基礎石に石祠を据え置き、それに反りが強く棟が高い入母屋造りの屋根を載せるものである。祠の正面に「英彦山大権現」、右側面に「天明六丙午年九月吉日」「施主 倉谷嘉兵衛」と刻み込み、祀っている。なお、倉谷氏は他に本神社の鳥居（文政13年）や宝光寺の地藏菩薩像（文化10年）などの造立にも係わっている。

④倉岡神社の金毘羅大権現石祠（鹿路・宮ノ内） 寛政3年（1791）

神社本殿の前方、英彦山大権現石祠と並んで祀られている。方柱形状の基礎石に石祠を据え置き、それに入母屋造りの屋根を載せるものである。屋根の正面には唐破風^{からばふ}が付く。祠の正面に「金毘羅権現」、右側面に「寛政三辛亥十一月吉日」「倉谷加（嘉）兵衛」と刻み込み、祀っている。

なお、金毘羅大権現は、山岳信仰と修験道が融合した神として知られる。これら倉岡神社の石祠群は、地域の人々の間で「英彦山参り」「こんぴら参り」が盛んであった証しであるうか。

石像

脊振地域には、地域との係わりが深いと思われる石像（人物など）が5例ほど所在している。いずれも、脊振山の山岳修験道と結び付くものようであり、特に注目される。

①脊振山の役行者石像（服巻） 元禄13年（1700）

脊振神社上宮から南東方向へ下った所、航空自衛隊基地の敷地内に所在している。役行者^{えんぎやうしや}とは、飛鳥時代（7世紀後半頃）の宗教者であり、名を「役小角^{えんのおづめ}」という。山岳信仰である修験道の開祖といわれ、霊峰脊振山の一帯も古来より修験場として隆盛していたこ



②



③



④

②倉岡神社の若宮大権現石祠

規模 全高63センチ、
基礎石高さ11センチ、
幅42・5センチ、
奥行き29・5センチ、
石祠高さ37センチ、

幅25センチ、奥行き15・5センチ、
屋根高さ15センチ、最大幅42センチ、
最大奥行き38センチ

③倉岡神社の英彦山大権現石祠

規模

全高76センチ、幅42センチ、奥行き40センチ、
基礎石高さ14センチ、幅24センチ、奥行き17センチ、
石祠高さ37センチ、幅24センチ、奥行き17センチ、
屋根高さ26センチ、最大幅44センチ、
最大奥行き40センチ

④倉岡神社の金毘羅大権現石祠

規模

全高77センチ、基礎石高さ14センチ、幅14センチ、奥行き30センチ、
石祠高さ37センチ、幅24センチ、奥行き17センチ、
屋根高さ26センチ、最大幅44センチ、
最大奥行き40センチ



①-1



①-2

①脊振山の役行者石像

規模

全高182センチ、基壇高さ16センチ、幅122センチ、
奥行き110センチ、基礎石高さ34センチ、幅77センチ、奥行き66センチ、
岩座高さ34センチ、最大幅68センチ、
最大奥行き57センチ、像高90センチ、最大幅59センチ、最大奥行き53センチ

果樹、農産加工、その他

1
柿

その他、果樹類については『神埼郡村誌』によると、栗、梨、桃、柑橘類、梅、枇杷、銀杏など、種類は多いが生産量は僅少であった。(資料参照)

これらの産物も正式に栽培しているのではなく、農業の傍らの副業である。田の畦にある柿や、はぜ、梅、などを採集して家庭の食用にしたり、卸売りをする位であった。農林業を中心に農家の経営が行われていた。

柿は日本原産説と中国渡來說がある。日本に適応し最も分化した果樹で品種も一〇〇〇を下らない。渋柿と甘柿があり、甘柿は果物の一部に渋味が残る不完全甘柿と渋味が残らない完全甘柿に分類される。

平安時代までは、ほとんど渋柿であり鎌倉時代に不完全甘柿が分化し、さらに完全甘柿も日本寒地では渋味が残る。

干柿用には、稲佐が最も多く最近はやより大きい葉隠が利用されている。本村でも干柿が盛んで正月用に県外に出荷している。特に倉谷柿は有名で、甘くて真白い粉がふいて商品価値も高く、高価で取引されている。また、富有柿も多く産出し選果後は箱詰にして、遠く長崎県、北九州市、関東、関西方面に出荷すると共に、最近は観光園として柿狩の企画が行われている。柿栽培も転換期を迎えつつある。



倉谷柿の栽培

『神埼郡村誌』及『脊振村誌』による柿の生産状況は、廣滝山村約二〇万顆、服卷山村一〇万顆、鹿路山村三〇万顆とある。『神埼郡村誌』では左のように記されている。

「干柿も村内各部落に生産すれども、倉谷殊に著名也、製造戸数四百戸にして、数量八五〇提、価格二、五五〇円に上る。」

現在は柿栽培農家が減少し、長崎県、熊本県から干柿用に購入して商品化し、正月用品として各都市に販売している。鹿路、頭野、廣滝地区からの出荷も多い。

栗、その他農産加工類については、次の様なものがある。

2 栗

「果物類は柿のほか、梨、桃、柑橘類、栗、梅、枇杷、銀杏、山桃等種類も多く、大正四年頃は生産価格一一、九一九円となっている」

特に栗については、『神埼郡村誌』によると、服卷山村では一〇石、鹿路山村では、八石が生産されている。

3 農産加工

織物類、綿糸類、紙類などで、その生産総価格一八、一一〇円である。内訳をみると、

- 糸類、生糸、玉糸、屑物、真綿、麻糸など 四、一〇八円
- 紙類、傘紙、溝口紙、雑紙等の生産額、一、三三六円

改善が図られた経緯があった。

さらに、『神埼郡郷土誌』によると、明治末頃の城田村では、製麺機の発明以来、購入して従事する者が多くなり、販路の拡張にもつとめ、生産額は4万5千円ほどとなった。村内で最も生産が盛んなのは下板本村で、ほか、直鳥、詫田等にも少数の従業者がいた。近年、発動機を設置して製造するものも5〜6戸以上に及び、生産額が漸次多くなる趨勢にあった。また、千歳村でも、素麺製造に13業者がたずさわっていた。

明治37年（1904）の肥前麺類同業組合の設立以前、同業組合の設立については、明治31年（1898）12月に、神埼及び佐賀の2郡、佐賀市に250〜260名いたとされる同業者により、器械素麺製造組合の設立が協議されるとともに、真崎照郷もかわつて、販売拡大のために、株式会社設立が計画されたこともあった⁷。

また、明治34年（1901）11月には、250名ほどの参会の中、肥前神埼素麺業組合が発会され、組合長に横尾七郎が就いた。同組合は、神埼郡内の手製または器械製の素麺製造業者及び素麺仲買業者により組織された。規約では5つの等級、量目（1箱30斤で、80匁巻は60把入り、48匁巻は100把入りで、これも標記する）、組合の製造品には、箱ごとに生産者名を表記するとともに、組合の商標及び鑑定書を貼付する等のことが取り決められ、粗製乱造の防止と販路の拡大を図ることが目的とされた⁸。

2 倉谷葛・三谷紙・尾崎焼など、特産の伝統産業品

素麺のほか、現神崎市地域で、近代にも数多く作られた特産の伝統産業品として、旧広滝山村等における倉谷葛、旧志波屋村等における三谷紙、旧尾崎村における尾崎焼などがある。

(1) 倉谷葛

明治前期、倉谷葛の生産を指導した人物として真島栄蔵があり、生産は昭和25年（19

⁷ 器械素麺製造組合創立に向けての協議関係については、明治31年（1898）12月23日付・明治32年（1899）1月14日付・明治32年（1899）1月20日付『佐賀新聞』に詳しい。

⁸ 肥前神埼素麺業組合の発会式や規約については、神埼町史編さん委員会編『神埼町史』神埼町史編さん委員会1972年（743〜747頁）及び、明治34年（1901）11月23日付・明治34年（1901）12月19日付・明治34年（1901）12月20日付『佐賀新聞』に詳しい。

50) まで続けられたとされている。

『明治21年 佐賀県統計書』をみると、佐賀県内の葛粉生産は、神埼郡のみが記載されており、明治20年（1887）には1075貫⁹生産され、製造人員は163人であった。さらに、大正8年（1919）2月5日付の『佐賀新聞』では、倉谷葛が地域の特産品として紹介されており、大正9年（1920）4月6日付の『佐賀新聞』では、倉谷葛のちに昭和天皇なる東宮殿下へ献上されたこと、昭和11年（1936）8月1日付の『佐賀新聞』では、倉谷葛が佐賀市の窓之梅で販売されていたことなども確認される。

(2) 三谷紙

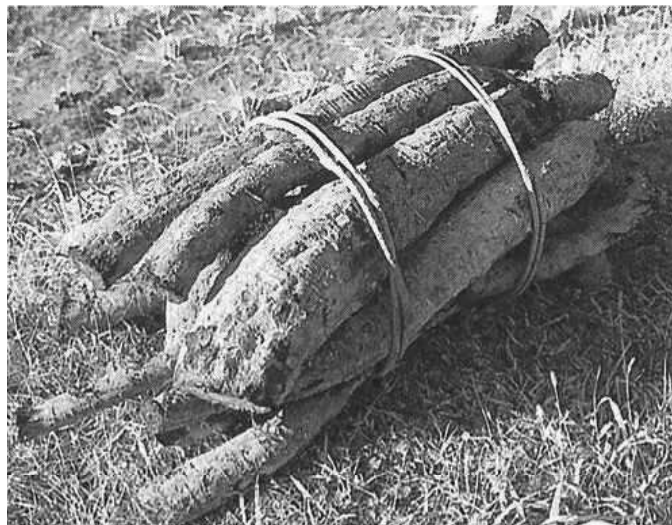
三谷紙¹⁰は、平安時代に伝教大師最澄（767～822）が中国からの帰途時の延暦24年（805）、山王神社に立ち寄り、松尾明神を勧請した折、土地の者に製紙法を授けたのが始まりとされている。以来、農家の生業として、受け継がれてきた。三谷地区は、志波屋川の清流と原料の楮に恵まれ、蛇の目傘に張る傘紙の産地として、江戸時代には、鍋島藩の紙方役所の支配を受けていた。

三谷紙は、楮を原料とした抄紙であり、名尾紙などが薄手なのに対して、厚手で引きが強いのが特色であった。主な用途は、傘紙のほか、江戸時代の藩札の用紙、奉書紙、油紙、包み紙、雨合羽、貼り膏葉紙などであった。特に三谷紙



三谷の紙すき農家

9 1貫は3・75キログラムで、10000匁を1貫といった。）



掘り出された葛の原料（カンネ）

10 『明治21年 佐賀県統計書』98ページの神埼郡の統計
栗山資四郎編『神埼郡郷土誌上・下』神埼郡教育会
1915年（472頁）に、仁比山村の生産品として三谷
紙があげられ、同村では併せて先にみた製粉業も盛んで
あったことも確認できる。

高津太三郎『日本和傘寶鑑』日本和傘寶鑑発行所
1930年
昭和40年（1965）7月27日付『佐賀新聞』

4-(4) その他参考となるべき書類
大正元年（1912）に奉献された絵図

